

**新法人の設立にかかる規程類等の検討・作成支援等業務
に係る企画競争**

下記のとおり企画競争を行います。

令和7年6月12日

支出負担行為担当官
日本学術会議事務局長

相川 哲也

記

- 1 契約担当官等の官職及び氏名
支出負担行為担当官
日本学術会議事務局長 相川 哲也
- 2 企画競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。また、過去の公共調達における指名停止措置の対象となるような行為について進行中の調査又は捜査を受けていない者であること（再委託先がある場合、これも同様とする）。
 - (5) 企画競争説明書に記載の「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約できる者であること。
- 3 企画競争の内容 新法人の設立にかかる規程類等の検討・作成支援等業務
- 4 企画競争の内容を示す場所（企画競争説明書の交付場所）
所在地 東京都港区六本木7-22-34 日本学術会議事務局管理課
電話番号 03-3403-3793 （内線）2216、2217
- 5 企画競争説明会の日時及び場所
実施しない
- 6 企画案の提出期限及び場所等
提出期限 令和7年7月4日（金）正午まで
提出場所 〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34
日本学術会議事務局企画課総括係
- 7 企画競争の無効
企画競争に必要な資格のない者の提出した企画案は無効とする。
- 8 選定結果の通知
令和7年7月15日（火）17時までに全者に通知する。
- 9 その他
詳細は企画競争説明書による。